

激変緩和事業の見直し

- 足元の原油価格の動向や、激変緩和事業の実施状況を踏まえて、12月末まで延長することで、燃料油価格の抑制を継続する。

事業期間

- 期間は当面、12月末までとし、1月以降については原油価格の動向を踏まえて判断

基準価格

- 基準価格は、168円を維持する。

補助上限額

- 足元の原油価格の水準を踏まえつつ、本年末までガソリン価格等の抑制を継続する。
- 補助上限のあり方については、原油価格の動向を見極めながら引き続き検討する。